

Vol. 282

(R03.05.31)

北海道開発局都市住宅課 まちづくり相談窓口

まちづくりに関して紹介したい地域の取組、配信アドレスの変更等については、 まちづくり相談窓口(メールはこちら)まで ※配信希望も随時受け付けております。

今号の記事

・・・・各記事のタイトルをクリックすると、記事掲載ページへジャンプします

- 令和3年度 PPP/PFI推進のための案件募集(第2次)
- 住まいのまちなみコンクール 応募団体募集中!!
- 官民連携まちづくりの新しいパンフレットが完成しました

【施策紹介】 【イベント・募集案内等】 【その他(お知らせ等)】

開発局HPにアンケートフォームを作成しました! 是非、皆様の感想をお聞かせください。 まちづくりメールニュースアンケート

令和3年度 PPP/PFI推進のための案件募集(第2次)

∼地方公共団体等における官民連携事業の導入に関する取組を支援します~

国土交通省では、地方公共団体等における官民連携事業の導入に関する取組を支援する ため、「先導的官民連携支援事業」について、令和3年5月17日(月)から、令和3年 度支援対象案件の第2次募集を開始しました。

令和2年度に引き続き、中小規模団体枠(人口20万人未満の市町村を想定)を設けて、 中小規模の地方公共団体への支援を強化することとしています。

応募受付期間:令和3年5月17日(月)~6月16日(水)17:00

先導的官民連携支援事業

目的

先導的な官民連携事業を実施しようとする地方公共団体等に対し、次の「事業手法検討支援型」に係る業務に要する調査委託費を助成することにより、先導的な事業例となる案件の形成を推進することを目的とします。

事業手法検討支援型 : 先導駅な官民連携事業の導入や実施に向けた検討のための調査

「先導的な官民連携事業」とは、

- ・事業のスキーム・手法や官民連携を行う対象施設等にモデル性があるもの
- ・実施主体内のノウハウの蓄積や人材育成につながる内容を含むなど調査の進め方にモデル性があるもの 等を指します。

事業手法検討支援型の中に、中小規模団体枠(人口20万人未満の市町村を想定)を設けて、次の①~③を行う事業の実施に向けた検討のための調査費用を支援します。

①既存公共施設やインフラの集約・再編 ②既存公共施設やインフラの運営の広域化・バンドリング

③既存公共施設の更新とその際の収益事業の導入

補助対象経費・補助率・補助限度額

国土交通省の所管する事業であって、官民連携事業のスキームに係る要件、重点推進分野に係る要件、調査開始以降の実施・協力体制に係る要件などを満たすものとします(募集要領2.7を参考にしてください)。

補助対象経費・補助率・補助限度額

調査費用のうち、コンサルタント等の専門家に調査や検討を依頼する経費(委託費)を、予算の範囲内で、全額国費による定額補助として助成します。補助金1件あたりの上限は2,000万円です。ただし、都道府県及び政令指定都市にあっては、コンセッション事業に関するものを除き、補助率1/2、上限1,000万円とします。

※募集要領、応募様式など詳細については <u>国土交通省HP(先導的官民連携支援事業の募集要</u>領、応募様式等について) をご参照ください。

住まいのまちなみコンクール 応募団体募集中!!

~維持管理活動の推進のために年50万円を3年間支援します~

人口減少社会の中、まちの価値の落ちない、選ばれる地域づくりが求められています。「住まいのまちなみ」は、地域の方々が積極的に維持管理、運営することで、 豊かな暮らしの場へと育まれていきます。

また、高齢化や防災・防犯、低炭素化などの社会的課題に対応しながら、多世代がともにまちの価値を守り育て、住み継ぐことができるまちとしていくことが大切です。このためには、地域の管理や交流活動のほか、空家の利活用等による地域の活性化、新たな入居者の受け入れを含むコミュニティの形成など、多様な取り組みが必要となります。

このコンクールは、地域の特性を活かし、魅力的な住まいのまちなみを育む維持管理、運営などの活動に実績を上げている住民組織をまちづくりのモデルとして表彰し、支援します。

応募期間

令和3年5月1日(土)~8月31日(火)必着

※募集要領、応募様式など詳細については、下のチラシまたは<u>関係機関のHP</u>を ご参照ください。



※国土交通大臣賞の授賞式は、2022年6月の「まちづくり月間」の行事として行われます。

官民連携まちづくりの新しいパンフレットが完成しました ~まちづくりの可能性を広げるエリアプラットフォーム~

国土交通省では、官民連携まちづくりの全国への広がりを受け、「プロジェクト」 「人」などをテーマに取り組みを紹介するパンフレットを作成しています。

今回作成した新しいパンフレットでは、「エリアプラットフォーム」について取り上げています。

今回作成したパンフレットは、「まちづくりの可能性を広げるエリアプラットフォーム」と題し、「エリアプラットフォームって何だろう?」という素朴な疑問への回答から、実際に活動しているエリアプラットフォームとその取組内容について事例を交えて紹介しています。

北海道からは札幌市の「札幌駅前通協議会」が取り上げられておりますので、興味のある方は以下の窓口までご連絡ください。

国土交通省都市局まちづくり推進課官民連携推進室

(電話:03-5253-8111)

または

北海道開発局事業振興部都市住宅課まちづくり相談窓口(メールはこちら)

また、国土交通省のホームページでは、官民連携のまちづくりについて使用可能な制度や地域の事例の紹介、地域のイベント情報などを掲載している特設サイトも開設していますのでぜひアクセスしてみてください。

官民連携ポータルサイトはこちら

